新庁舎竣工

11月5日竣工式

＝10月24日より新庁舎で執務＝

今年一月に着工致しました庁舎も漸く完成の運びとなりました。

まだ一部外構工事を残しておりますが、本体工事は完成し**10月24日より新庁舎で執務いたします。**移転は22日23日に行います。整理等のこともありまして御不便をおかけすることもあると思いますがよろしくお願いします。

内部の配置図は近く別に印刷いたしまして配布いたしますから、御利用下さい。

電話は代表二七一〇番です。

又時報を長い間サイレンでお知らせしましたが今度はチャイムでお知らせします。サイレンは非常用か演習用に使用いたします。

竣工式は11月5日月潟中学校で行います。

楽しかった敬老会

＝アトラクションに保育園児も＝

恒例の村主催による敬老会は去る九月十五日月潟小学校体育館において開催されなごやかなうちに無事終了しました。

今年度の対象者は明治四十年以前に生まれた方で男、一一九名、女、一六三名合計二八二名で出席者は男、六九名、女一二四名合計一九三名でした。

今年度金婚式を迎えられた方

田中与三郎　マサノ殿
北沢仁三郎　トメ殿
星野　徳蔵　タケノ殿
小林　林作　マツ殿
竹内久一郎　マツ殿
羽入　徳平　キク殿
登石　清・ヤマ殿
野内治郎吉・キミ殿
原　甚平・トミ殿
吉川末次郎・ミカ殿

以上十組の方々には月潟村から記念品が贈られました。

今年米寿祝の方

月潟　小山ヨキ殿
木滑　大橋ヨキ殿

以上二名の方には婦人会から米寿祝の記念品が贈られました。

尚、今年度のアトラクションには、保育園児と月潟民謡研究会が加わり一層お楽しみいただけたと思います。

来年も多数の出席をお待ちしております。

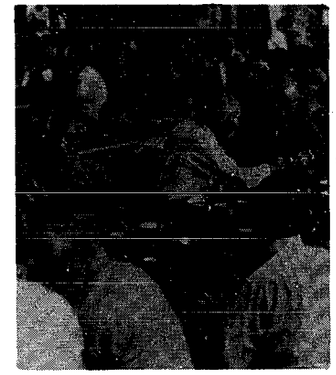

赤い羽根共同募金始まる

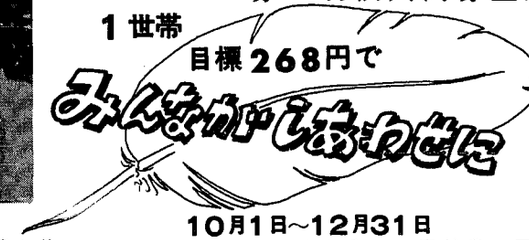

10月1日～12月31日

国民助けあい共同募金も今年で三十一回目を迎えることになりました。

毎年格別な御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

今年も恒例により十月一日から十二月三十一日までの三ケ月間全国一斉に展開されます。

今年の県全体の目標額は一億九千八百八十一万五千円に決定されましたが**本村への目標額は二千一万二千二百円**です。

この募金は、全部県内の福祉事業のため、時代に即応した在宅福祉サービスの促進、老人、心身障害児者対策の促進、赤い羽根子供の遊び場づくりの促進、更に私達の住む村をみんなの力で明るく住み良くする地域住民の福祉活動のために村の社会福祉協議会に配分されることになっております。

御協力をお願い致します。

廿世紀梨果実品評会

友坂さん一位獲得

団体は上曲通支部

八月の圃場共進会に引き続き九月十四日に二十世紀梨果実品評会を村農業振興協議会の主催で月寿荘を会場に開催いたしました。果実の品質向上と生産意欲の高揚を図るため毎年開催しているものです。審査は一般出荷に準じ五ケを加算して出品された中から無作為に五ケを抽出して外観、形の揃い病害果、石ゲツの有無、糖度等から判定したものです。一部異常気象によるものと思われる変形果がありましたが全体的には良品ぞろいで審査員をホッとさせていました。審査の結果、友坂さん以下次の方々が入賞されました。尚、糖度賞は平均糖度一〇・六度で下曲通の児玉利孝さんが選ばれました。

◎個人の部

一　位　友坂信儀
二　位　大関　了
〃　位　時田忠列一
三　位　阿部　進
〃　佐藤勝栄
〃　阿部成雄
努力賞　小林秋梁
糖度賞　児玉利孝

◎団体の部

一　位　上曲通支部
二　位　下曲通支部
三　位　月潟支部

「国土調査」打設杭の保持についてお願い

国土調査測量の為打設した「多角点杭」（コンクリート一〇㎝角のもの）及び「官民界抗」（プラスチック製赤キャップのもの）個人境界抗（木抗黄色ペンキ塗のもの）筆境杭（木抗緑色又は白色ペンキ塗のもの）は、国の認証を受ける迄重要な「測点抗」でありますから厳重な保存を必要とします。

工事のため支障ある場合は、必ず復元措置をお考えの上実施して下さい。若し不用意に破壊、亡失した場合復元の費用は破壊、亡失者の負担となりますから御注意下さい。

―火の車―

国保の台所

お医者さんには正しくかかろう!!

診療の効果を大きくするのは患者とお医者さんの間の人間関係です。このお医者さんと決めたら、そこに全巾の信頼をおくことです。つまり、かかりつけのお医者さんをつくり、**あっちこっち「浮気」をしない**ことです。

浮気は治療を振り出しにもどしそれだけ余計な医療費がかさむことになります。

昭和五十一年にも医療費の値上げがありました。技術料、その他の値上げが認められました。ここで国保の支払う医療費はグンとふえることになったのです。

だからといって、被保険者であるみなさんの保険税をむやみにふやせばよいということにはなりません。**国保はギリギリのところで事業を運営**していかなければならないのです。しかも、常にその健全さを保っていかなければなりません。それには私たち自身が医療費を節約するという考えをもって余分な医療費を支払わなくてもよいよう心掛けることが必要ではないでしょうか。

月潟村国民健康保険の状況は次のとおりです。

第1表　被保険者の推移

年度	総世帯数	総人口	国保加入 世帯数	国保加入 被保険者数	加入率
47	785世帯	3,844人	580世帯	2,493人	64.9%
48	790	3,812	583	2,427	63.7
49	791	3,793	573	2,342	61.7
50	789	3,826	558	2,276	59.5
51	790	3,828	558	2,291	59.8

被保険者は減少　療養給付は増加

第一表と第二表を見比べてください。被保険者数は昭和四十七年に比べて昭和五十一年では二百二人減り、昭和四十七年を百とした場合九十一、九%となっています。

この反対に療養給付費は四十七年と五十一年の対比では金額では七千九百九十九万円、約二、五倍に大きく増えています。

これだけ国民健康保険で負担をする金額も増加し、財政も苦しくなっていることがおわかりいただけることと思います。

第2表　療養諸費用額の推移

年度	件数	費用額	保険者負担分	一部負担分	その他
47	12,012件	5,194万円	3,628万円	1,477万円	89万円
48	12,923	7,599	5,310	1,536	753
49	12,854	10,240	7,078	2,134	1,028
50	12,565	11,515	7,973	2,651	891
51	12,610	13,193	9,215	3,012	966

51年度　療養給付費は一件当り一万五百円に

療養給付の内訳は第三表のとおりです。入院による給付は、件数では全体の二、五%ですが費用額は四十四%となっています。従がって入院がすこし増えると給付費用がグンと増えることがわかります。又、入院外の件数が一人あたり四、五回と非常に多くなっております。一件当りの給付費では一万五百円となっています。

老人医療費と高額療養費の状況は、それぞれ第四表と第五表（グラフ）のとおりとなっています。

第3表　療養の給付内訳（51年度）

区分	件数	総費用額	受診率	1件当り 日数	1件当り 費用額
入院	312件	5,754万円	13.7%	17.3日	1,844百円
入院外	10,404	6,225	456.9	2.7	60
歯科	1,736	1,092	76.2	4.5	63
合計	12,452	13,071	546.9	3.3	105

第5表　高額療養費負担区分（51年度）

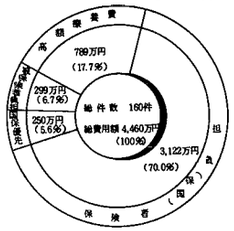

第4表　老人医療費の内訳（51年度）

区分	件数	総費用額	受診率	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
入院	48件	1,011万円	24.8%	21.9日	211千円	524百円
入院外	1,850	1,696	958.5	3.3	9	879
歯科	112	82	58.0	3.8	7	42
合計	2,010	2,789	1,041.5	3.7	14	1,445